

高圧ガス保安法に基づく認定完成検査実施者等の認定取消事例について

高圧ガス保安法第39条の12第1項の規定に基づき、認定完成検査実施者及び認定保安検査実施者の認定が取り消された事例は以下のとおり。（厚生労働省「ボイラー等の自主検査制度の導入の可否に関する検討会」資料及び経済産業省プレス発表資料から確認。）

- (1)東ソー(株)四日市事業所 平成 15 年 6 月 13 日
(取消事由) 自主保安検査の際、認定施設の一部について、法令により実施することとされている肉厚測定を実施しなかったにもかかわらず、これを実施したとする虚偽の内容の検査の記録を届け出たこと
検査組織及び検査管理組織が検査及び検査管理を適切に実施していないこと。
(完成検査の認定も取消)
- (2)新日本石油精製(株)麻里布製油所 平成 15 年 6 月 13 日
(取消事由) 自主保安検査の際、認定施設の全部について、法令により実施することとされている肉厚測定、気密試験、耐圧試験(開放検査)を一部を除いて実施しなかったにもかかわらず、これを実施したとする虚偽の内容の検査記録を届け出たこと。
検査組織及び検査管理組織が検査及び検査管理を適切に実施していないこと。
(完成検査の認定も取消)
- (3)新日本石油精製(株)大阪製油所 平成 15 年 6 月 13 日
(取消事由) 自主保安検査の際、認定施設の一部について、法令により実施することとされている肉厚測定、気密試験、耐圧試験(開放検査)を一部を除いて実施しなかったにもかかわらず、これを実施したとする虚偽の内容の検査記録を届け出たこと。
検査組織及び検査管理組織が検査及び検査管理を適切に実施していないこと。
(完成検査の認定も取消)
- (4)三井化学(株)大阪工場 平成 15 年 10 月 03 日
(取消事由) 自主保安検査の際、認定施設の一部について、法令により実施することとされている肉厚測定、耐圧試験(開放検査)を一部を除いて実施しなかったにもかかわらず、これを実施したとする虚偽の内容の検査記録を届け出たこと。

検査組織及び検査管理組織が検査及び検査管理を適切に実施していないこと。

(完成検査の認定も取消)

(5)日本ゼオン(株)徳山工場 平成 15 年 11 月 21 日

(取消事由) 自主保安検査の際、認定施設の一部について、法令により実施することとされている緊急遮断弁に対する保安検査(作動試験及び漏洩試験)の一部を実施しなかったにもかかわらず、検査が適正に実施されたとする虚偽の内容の検査記録を届け出たこと。

検査組織及び検査管理組織が検査及び検査管理を適切に実施していないこと。

(6)日本ゼオン(株)水島工場 平成 15 年 11 月 21 日

(取消事由) 自主保安検査の際、認定施設の一部について、法令により実施することとされている保安検査(肉厚測定)の一部を実施しなかった(特に、一部機器については、検査台帳上に記載されず、検査対象機器から脱落していた)にもかかわらず、検査が適正に実施されたとする虚偽の内容の検査記録を届け出たこと。

検査組織及び検査管理組織が検査及び検査管理を適切に実施していないこと。

(完成検査の認定も取消)

(7)協和油化(株)千葉工場 平成 15 年 12 月 12 日

(取消事由) 自主保安検査の際、認定施設について、法令により実施することとされている保安検査(耐圧試験(開放検査)、肉厚測定、安全弁の作動試験及び圧力計の検査)の一部を実施しなかった(特に、全ての配管の肉厚測定については、検査台帳上に記載されず、検査対象から脱落していた)にもかかわらず、検査が適正に実施されたとする虚偽の内容の検査記録を届け出たこと。

検査組織及び検査管理組織が検査及び検査管理を適切に実施していないこと。

(8)協和油化株式会社四日市工場 平成 15 年 12 月 12 日

(取消事由) 自主保安検査の際、認定施設について、法令により実施することとされている保安検査(耐圧試験(開放検査)、肉厚測定、気密試験並びに圧力計及び温度計の検査)の一部を実施しなかった(特に、圧力計5台及び温度計4本については、検査台帳上に記載されず、検査対象から脱落していた)にもかかわらず、検査が適正に実施されたとする虚偽の内容の検査記

録を届け出たこと。

検査組織及び検査管理組織が検査及び検査管理を適切に実施していないこと。

(9)旭化成ケミカルズ(株)水島製造所B地区 平成 16 年 1 月 23 日

(取消事由) 自主保安検査の際、認定施設の一部について、法令により実施することとされている保安検査(肉厚測定、耐圧試験(開放検査))の一部を実施しなかったにもかかわらず、検査が適正に実施されたとする虚偽の内容の検査記録を届け出たこと。

検査組織及び検査管理組織が検査及び検査管理を適切に実施していないこと。

(完成検査の認定も取消)

(10)旭化成ケミカルズ(株)水島製造所C地区 平成 16 年 1 月 23 日

(取消事由) 自主保安検査の際、認定施設の一部について、法令により実施することとされている保安検査(肉厚測定、耐圧試験(開放検査))の一部を実施しなかったにもかかわらず、検査が適正に実施されたとする虚偽の内容の検査記録を届け出たこと。

検査組織及び検査管理組織が検査及び検査管理を適切に実施していないこと。

(完成検査の認定も取消)

(11)旭化成ケミカルズ(株)川崎製造所 平成 16 年 1 月 23 日

(取消事由) 自主保安検査の際、認定施設の一部について、法令により実施することとされている保安検査(耐圧試験(開放検査)、肉厚測定、気密試験)の一部を実施しなかったにもかかわらず、検査が適正に実施されたとする虚偽の内容の検査記録を届け出たこと。

検査組織及び検査管理組織が、検査及び検査管理を適切に実施していないこと。

(完成検査の認定も取消)

(12)コスモ石油(株)千葉製油所 平成 18 年 9 月 19 日

(取消事由) 爆発・火災事故を起こしたことなど。

(千葉、四日市、堺、坂出の同社の全4製油所について、無許可工事にとまなう完成検査の不備(都道府県知事への記録の届出の不実施)があったことなどから完成検査の認定を取消)

(13)三菱化学(株)鹿島事業所

平成20年 2月 15日

(取消事由) 平成19年12月21日に発生した火災事故において、事業所の保安体制に係る認定基準への不適合があったことが認められたため。

(完成検査の認定も取消)

(14)コスモ石油(株)千葉製油所

平成23年 6月 30日

(取消事由) ①3月11日に発生した火災・爆発事故により、重傷者1名、軽傷者5名の負傷者を出したほか、製油所外での火災を引き起こすなどの災害が発生したことなど。

(完成検査の認定も取消)

計 14 事業場